

法定給付サービス自己負担金一覧(通所介護)
(令和6年6月1日現在)

千種区在宅サービスセンター

お客様の自己負担金(基本料金)は、介護保険制度上のサービス料金(介護報酬額)からお客様の負担割合に応じた保険からの給付額(介護給付費)を差し引いた額となります。

【基本料金】通所介護サービス(※1)

基本区分		基本単位数 (入力)	加算後 単位数	利用料		
				1割負担	2割負担	3割負担
5時間以上6時間未満	要介護1	570	646	690	1,380	2,070
	要介護2	673	759	811	1,622	2,432
	要介護3	777	873	933	1,865	2,797
	要介護4	880	985	1,052	2,104	3,156
	要介護5	984	1,099	1,174	2,348	3,522
7時間以上8時間未満	要介護1	658	743	794	1,587	2,381
	要介護2	777	873	933	1,865	2,797
	要介護3	900	1,007	1,076	2,151	3,227
	要介護4	1,023	1,141	1,219	2,437	3,656
	要介護5	1,148	1,278	1,365	2,730	4,095

また、次のサービスを追加でご利用される場合は、お客様負担金が上乗せされます。

【加算・減算料金】(※1)

加算区分		基本単位数 (入力)	加算後 単位数	利用料		
				1割負担	2割負担	3割負担
入浴介助加算(Ⅰ)	1日	40	44	47	94	141
入浴介助加算(Ⅱ)	1日	55	60	64	128	192
個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	1日	56	61	66	131	196
個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	1日	76	83	89	178	266
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1月	20	22	24	47	71
口腔機能向上加算Ⅰ	1回	150	164	176	351	526
科学的介護推進体制加算	1月	40	44	47	94	141
サービス提供体制強化加算Ⅰ(※2)	1回	22	24	26	52	77
サービス提供体制強化加算Ⅱ(※2)	1回	18	20	22	43	64
サービス提供体制強化加算Ⅲ(※2)	1回	6	7	8	15	23
同一建物減算	1日	94	103	110	220	330
送迎減算	1日	47	51	55	109	164
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	請求額の9.2%					
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	請求額の9%					

※(1) 上記料金にはサービス提供体制強化加算○(要介護○単位)と介護職員等処遇改善加算○(○%)が含まれています。

※(2) サービス提供体制加算○は介護職員の総数のうち介護福祉士国家資格者の占める割合が○%以上雇用されている事業所に加算されるもので、当会は該当事業所となっております。また、この加算はその割合が一定の基準を下回った場合は請求されなくなります。介護職員等処遇改善加算は、介護サービス従事者の処遇を改善する目的で国が創設したもので、算定基準を満たす事業者に加算されます。

※(3)小数点以下四捨五入により、合計時に実際の金額とは若干異なることがありますのでご了承ください。